



# 片山かおるの ちょっとカエル通信

55号



おとな子どももいっしょに育つ町にしよう

小金井市議会議員

発行日：2015年5月18日

発行・連絡先：緑・市民自治こがねい 小金井市本町6-6-3

## 3度目の議案撤回！市政運営に大きな不安が。 福祉会館はいったいどうなるの？

第1回定例会(3月議会)  
の報告

●新年度予算として福祉会館設計費用が提案され、市民からは現福祉会館の耐震を心配し仮移転を求めるものなど多くの陳情が出されました。各委員会で審査しましたが、市の答弁が不十分ですべて審議がストップ。市長は設計予算を撤回しました。

●その後、陳情が付託された4つの委員会が合同で審査する「連合審査会」が設置されました。4/14の審査会では解決策がまったく示されず、答弁保留のまま再度6月に開催の予定です。

●稲葉市長が提案した議案が議会からの指摘で撤回となったのは、昨年秋の第2庁舎買い取り議案、冬の市長などの期末手当値上げ案に続いて3回目です。あまりにもお粗末な提案姿勢であり、今後の市政運営に大きな不安を覚えます。

### 片山かおるの一般質問



### だれもが暮らしやすい、差別のない 小金井をめざそう (3/1 (日) 日曜議会)

小金井で部屋を探していた外国人が入居拒否されました。大変残念なことです。小金井が気に入って住み仕事をしたい、という方ならだれでも歓迎すべき。入居拒否が起こるのは、外国人とは文化が違う、家賃を滞納するなどの差別や偏見が背後にあります。都の居住支援協議会のパンフレットでも紹介されている家賃債務保障制度を市から不動産屋へ紹介するといった答弁もありました。市長からは障がい者や高齢者の入居拒否についても留意したい、といった答弁がありました。

問題  
1

日本初の大学との福祉会館建設の共同研究、という触れ込みでプレスリリース。後に法に抵触する可能性ありとのことで撤回。

問題  
2

現福祉会館の耐震診断の結果に基づいた対策(耐震診断の結果公表、仮移転など)が取られていない。

問題  
3

新福祉会館建設予定地の隣のマンション耐震問題が解決されていない。

問題  
4

公民館運営審議会には、新福祉会館建設計画が今でも当初の計画のままで説明されていて、計画にふくまれない公民館本館が今後どうなるのか議論されていない。

### 小金井の非正規職員の処遇実態は？ ブラック自治体指標を もとにチェック! (3/5 (木))

非常勤職員と臨時職員募集の際に提示される労働条件、採用の際の勤務条件、賃金・休暇等、マタハラ・セクハラへの対応、ワークライフバランス、労働安全衛生、雇止めと再度の任用についてなど50項目を質問。30項目以上の○がないとブラック自治体です。小金井市役所はギリギリセーフ。

小金井市の臨時職員は1ヶ月の空白期間を置かないと再度雇用されないという雇用条件は問題があると指摘したところ、空白期間のない他市の状況を調査する、という答弁がありました。

福祉会館は公民館との複合施設のため、市民活動の重要な拠点となっていました。この市民活動を妨げないように、耐震診断の結果に対応した施設確保が早急に必要です。まずは市民検討委員会を開く、新庁舎建設予定地に仮設を建てて移転し、市の施設全体の再配置を検討することが必要と考えます。

## 東センター委託予算に、 執行停止の決議

貫井北センターの運営を委託しているNPO法人に東センターの運営も委託する提案がありました。ところが、NPO法人の事務局長が12月に退職、次の事務局長も3月に退職、さらに理事会自体も10ヶ月以上開かれていない、といった実態が明らかになり、審議がストップ。委託予算を執行停止する決議が可決されました。そして、議会終了後の3月末にはNPOの理事長も辞職。しかし、市は東センターの委託方針を固持しています。今後の動向への注視が必要です。

## 保育料の格差是正の 条例案を議員提案しました

認可と認可外(特に認証)保育所の保育料格差是正と兄弟で保育所に通う場合の負担軽減措置を求める陳情が全会一致で採択され、議員提案で格差是正の条例案が出されました。6月議会で審議されます。陳情者と提案議員で話し合いながら、提案された条例案を再検討しています。認可保育所では第2子は半額、第3子は無料といった形で補助が充実されました。認可外(認証)保育所に通い続ける子どもが多くなる中、武蔵野市などを参考に、保育料助成の本格的な改正が必要です。

## 安保法制の改悪反対、高浜原発再稼働反対の意見書が採択されました

「集団的自衛権行使に基づく安全保障制度の恒久法の制定をやめ、憲法を生かす平和外交を求める意見書」が賛成多数で可決。5/14には閣議決定され、国会審議が始まります。安保法制が大きく変えられようとしている今、地域からしっかりと声をあげていくことが重要になっています。市民の中でも危機感が広まり、ピースアクションが立ち上がりました。市民と連携しながら、議会からも国に意見をあげていくべきです。原発の再稼働が進められようとしている中、裁判所は高浜原発の差し止め仮処分という判断を出しました。小金井からも再稼働をさせない、という声を大きくあげていきましょう!

# 議会基本条例はどんな状況?

32回目の策定代表者会議でようやく条文も確定し、逐条解説の詰めに入っています。逐条が会議で確定されれば、部局の審査にまわされます。その調整後、秋ごろに市民説明会とパブリックコメントが予定されています。ぜひとも、ばんばんご意見を寄せてください。任期が終る前に、なんとか今年度中に制定したいものです。条例で定める予定の「広報協議会」(議会報や市議会HPを検討)が、6月議会から議会報編集委員会に代わって立ち上がることになりました。

## 会派名が変わりました。

これまでの「市民自治こがねい」から「緑・市民自治こがねい」に変更しました。市民グループと市議会会派との違いをはっきりさせるためと、今後の社会情勢の変化の中で、政治的態度を明らかにする目的です。

### 議会日程

- 3/27(金)議会基本条例策定代表者会議
  - 4/1(水)議会基本条例 第一班作業部会
  - 4/6(月)議会基本条例 第一班作業部会
  - 4/9(木)議会基本条例策定代表者会議
  - 4/13(月)議会基本条例 第一班作業部会
  - 4/14(火)連合審査会(福祉会館について)
  - 4/23(木)議会基本条例 第一班作業部会 15:30から
  - 4/27(月)議会基本条例策定代表者会議
  - 5/1(金)議会基本条例 第一班作業部会 15:00から
  - 5/11(月)議会基本条例策定代表者会議
  - 5/12(火)13(水)14(木)議会人事に関する会派代表者会議
  - 5/18(月)議会基本条例策定代表者会議
  - 5/21(木)臨時議会
  - 5/28(木)議会運営委員会14:00から 議会基本条例策定代表者会議 15:30から
  - 6/2(火)本会議 初日
- ※ すべて基本的には10:00開始。  
問合せは議会事務局(042-387-9947)まで

### ★主な議案の採決結果★

	市民自治こがねい 片山	自民 ⑤	共産 ④	公明 ④	民主 ②	改革 ①	リベラル保守 ②	生活ネット ②	市民会議 ①	おもしろする会 ①
2015年度小金井市一般会計予算 可決	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×
集団的自衛権行使に基づく安全保障制度の恒久法の制定をやめ、憲法を生かす平和外交を求める意見書 可決	○	×	○	×	○	×	△	○	○	○
関西電力高浜原子力発電所3・4号機の再稼働に反対する意見書(片山作成) 可決	○	※	○	×	○	×	○	○	○	○

※=自民党は露口議員だけが賛成し、他4人は反対

### 片山かおるプロフィール

1966年生れ。総務企画委員、議会報編集委員、青少年問題協議会委員、小金井市土地開発公社 評議員会評議員、市民グループ「市民自治こがねい」共同代表、片山かおるといっしょにかえる小金井の会、放射能問題に取り組む親たちと共に活動中。全国フェミニスト議員連盟、市民自治をめざす多摩議員ネット、緑の党「原発事故子ども・被災者支援法」推進自治体議員連盟「なくそう!子どもの貧困」全国ネットワークなどにも参加

### ◇片山かおる 連絡先◇

小金井市中町3-10-10-103 TEL&FAX:042-316-1511  
http://katayamakaoru.net/ office@katayamakaoru.net  
ツイッター、フェイスブックは「片山かおる」で検索

●ご意見、ご感想をお寄せください